

## 令和8年度第1回横浜市福祉有償移動サービス運営協議会議事録

日 時	令和8年6月8日（月）13時30分～15時30分
開催場所	横浜市役所 18階会議室（みなと1・2）
出席者	門谷委員、藤井委員、梅原委員、岡田委員、小高委員、倉澤委員、水野委員、山野上委員、西尾委員、高部委員、服部委員、高木委員、入江氏（春原委員代理）
欠席者	矢村委員
開催形態	公開（傍聴者：なし）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員紹介</li> <li>3 会長及び職務代理者の選出（横浜市福祉有償移動サービス運営協議会運営要綱）</li> <li>4 横浜市福祉有償移送サービス運営協議会の位置づけについて</li> <li>5 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）道路運送法第79条登録団体の運賃変更等に係る協議（3団体）</li> <li>（2）道路運送法第79条登録団体の更新登録申請に係る協議（7団体）</li> </ol> </li> <li>3 報告事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）道路運送法第79条登録団体の変更報告</li> <li>（2）行政処分等に係る通知の報告（2団体）</li> <li>（3）事故報告および登録団体への共有について（1団体）</li> <li>（4）福祉有償移動サービスにおける安全確保の確認について</li> </ol> </li> </ol>
決定事項	<b>決定事項</b> ・協議事項（1）から（2）までについて協議が調った
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員紹介</li> <li>3 会長及び職務代理者の選出             <p>（事務局）委員の任期満了に伴う改選があった。改めて、会長及び職務代理者の選出を行う必要があるが、いかがか。</p> <p>（山野上委員）前回から引き続き、ぜひ西尾委員を会長に推薦したい。</p> <p>（事務局）山野上委員から前回から引き続き西尾委員に会長をお願いしたいという意見があった。いかがか。</p> <p>（委員）異議なし。</p> <p>（事務局）西尾委員に当協議会の会長をお願いしたいと思う。</p> <p>（西尾会長）本協議会において、今期も会長を務めさせていただくことになった。この協議会は、運送事業者、利用する当事者の皆さん、そして相談機関の方々が協議を行い、より良い福祉有償移動サービスの運行について協議を行っている。委員の皆さんにご協力をいただき、進行していきたい。</p> <p>（事務局）それでは、当協議会運営要綱第5条第2項に基づき、会務は会長が総</p> </li> </ol>

理することとなっている。ここからの進行は、西尾会長にお願いする。

(西尾会長) それでは、運営協議会運営要綱第5条第3項に、「会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。」となっている。横浜市健康福祉局地域福祉保健部長の高木委員にお願いをしたいと思うが、いかがか。

(委員) 異議なし。

#### 4 横浜市福祉有償移送サービス運営協議会の位置づけについて

(西尾会長) 新しく委員に就任した方もいる。運営協議会の位置づけとその役割について、事務局から説明があった。質問等、何かあるか。

(委員) 質問なし。

(西尾会長) この後、協議事項にもなっているが、新規登録、更新登録、変更登録申請などの内容について協議を行っていただくことになる。よろしくお願ひしたい。

## 2 協議事項

### (1) 道路運送法第79条登録団体の運賃変更等に係る協議(3団体)

(西尾会長) 3団体の運賃変更の説明があった。質疑を行いたいと思う。質問等あるか。

(服部委員) 一般社団法人横浜市青葉区医師会の運送の対価について、加算部分の料金が1kmあたり370円とあったが、かなり現行の対価より金額が上がっている。

(西尾会長) 運送の対価の設定金額が高くなっている理由についてということによろしいか。看護師や介護職員の添乗料金は、現行どおりと記載されている。事務局の説明では、今回の変更理由についてはガソリン代の高騰ということだった。

(事務局) 団体からは、昨今のガソリン代の高騰が理由と聞いている。この団体において、日常的に福祉有償運送の利用者は、特別支援学校に通学している方2名である。この2名については、利用者が料金を支払うのではなく、学校から通学費として支払われており、今回の変更に関して、利用者の直接的な負担にはならないと聞いている。単発で利用する方もいるとは聞いているが、常時利用している方については、通学に利用している2名である。

(山野上委員) 青葉区の医師会が実施している団体で、医療的ケア児の通学支援だと思うが、どこまでフォロー出来ているのか聞いていたら教えて欲しい。

(事務局) 運送の区域は横浜市となっているため、横浜市内であるという把握しかできていない。利用対象者としては、身体障害者手帳をお持ちの方であり、青葉区内の学校への医療的ケア児の通学支援を行っている。

(山野上委員) 承知した。

(西尾会長) 青葉区の医師会が福祉有償運送を行っているということは、特徴的である。医師会が福祉有償運送を実施しているのは珍しいと思う。運賃変更については、青葉区医師会についても金額は上がっているが、国の通知にある「タクシー運賃の約8割であること」という範囲内で設定されている。その他、質問等あるか。もし無いようであれば、この3団体の料金変更については、協議が調ったということによろしいか。

(委員) 異議なし。

## (2) 道路運送法第79条登録団体の更新登録申請に係る協議(7団体)

(西尾会長) 今年の8月から11月にかけて有効期限を迎える7団体の更新登録申請について、事務局から説明があった。7団体のうち2団体については料金変更登録申請があったが、大きな変更ない形で申請があったという説明であった。質問等、何かあるか。

(西尾会長) 特に質問等なければ、この7団体については協議が調ったということによろしいか。

(委員) 異議なし。

## 3 報告事項

### (1) 道路運送法第79条登録団体の変更報告事項

(西尾会長) 軽微な変更事項については届出という形になっているため、報告事項になっている。全部で34団体から変更届が提出されたという報告であった。質問等、何かあるか。

(山野上委員) 今回、廃止された団体が5団体ある。現在、何団体が登録しているか教えてほしい。

(事務局) 現在の登録団体数は49団体である。

(西尾会長) だいぶ減少している。登録団体数が一番多かった時は、100団体くらいあったか。

(山野上委員) 100団体はなかったと思う。最初は、60団体前後でスタートした。それから登録団体が増加したが、減少し始めた。

(西尾会長) 人員確保やガソリン代の高騰ということで、運送の対価もタクシーの半額程度から8割までの範囲まで基準が引き上げられているが、それでも運営を継続していくことが難しい団体が出てきているようだ。廃止団体の中に、法人の解散という理由があった。団体の活動自体が終了したという報告もあった。他、何かあるか。

(西尾会長) 何もなければ、次の報告事項に移りたいと思う。

## (2) 行政処分等に係る通知の報告 (2 団体)

(西尾会長) 実施団体 2 団体の運転者の要件について、行政処分するに至った経緯と内容について報告があった。質問等、何かあるか。

(西尾会長) 特に質問等ないようである。処分内容については、5月18日に道路運送法の規定に基づいて警告書を通知したということだ。それでは、次に移りたいと思う。

## (3) 事故報告および登録団体への共有について (1 団体)

(西尾会長) 1 件の事故報告および登録団体への共有について、事務局から説明があった。質問や意見等、何かあるか。

(山野上委員) 同行介助が必要な利用者の支援を 1 人で行っていたということによろしいか。施設の職員が出てきてが、転倒してしまったということか。

(事務局) 本来は施設の方の協力を得てやるべきだが、それが出来ず、利用者が先に行ってしまった。利用者が前を歩き、運転者が後から追うような状況になっていた。利用者と運転者の間を施設職員が横切ったため、利用者が転倒した。

(山野上委員) 今後の対応として、2 人体制で行うと再発防止策にあるが、2 人体制にした際は、付添・添乗員を同乗させるということか。

(事務局) 付添・添乗員を配置させるというより、この場合は、到着時に利用者が降りないようにチャイルドロックをし、施設の職員を運転者が呼びに行き、施設職員と運転者の 2 人体制で介助を行うと聞いている。

(山野上委員) 施設との連携が必要だと思うが、利用者を車に 1 人残して、施設スタッフを呼びに行くということは難しいので、とても大変だと思う。今回の場合は、利用者が先に行ってしまったという事だが、自分たちの活動の中でも、利用者がドライバーに抱きついたり、引っ掻いたりしてしまうことも結構ある。対応する側が頑張り事故には至っていないが、運転中に対応するとなるととても危険である。そのような状況の中で、移動サービスを実施していくには、利用者の理解を得て、1 人付き添いで横に座ってもらうことが大切である。しかし、利用者の隣にヘルパーが座ると利用者が落ち着かないということで、ヘルパーが助手席に座っていたこともあった。利用者の状態次第では、ヘルパーが利用者の隣に座ることが難しい場合もある。利用者の利用料負担にもなってしまうが、安全な運送を維持するには、利用者にも理解していただき、付き添いを 1 名つけるなど申込時に説明することも必要ではないか。福祉有償運送の協議の対象外ではあるが、安心・安全な運送のために実施団体に伝える場があったら伝えて欲しい。

(西尾会長) 要望と意見があった。

- (高部委員) ケアマネージャーの視点から思ったことを伝え、今回同行介助が必要な利用者と記載されているが、多分今回のケースは行動援護といわれる障害福祉サービスを利用されていると思う。1対1の対応ということも見直しが必要であり、本来は2人体制が必要な状況であったと予測する。また、今後について、車に利用者を残し、施設職員を予備に行くということは不可能だと思うため、2人体制が難しいのであれば、車内から施設職員を携帯電話で呼び、降車介助を行うことが望ましいと思う。
- (西尾会長) 移動中の添乗・付添をお願いできるのかどうか、実施団体側で対応が可能かどうか、家族の協力を得られるのか、到着時の施設側の協力体制等の課題があると思う。どこまでが福祉有償運送の責任となるのか、施設側の責任はどこからなのか不明確ではある。線引きすると良くない面もあるかもしれないと思う。連携が必要である。
- (藤井委員) 参考までに聞きたいが、この場合は賠償責任保険等で対応するのか。実施団体は、そのような保険に加入しているということか。
- (山野上委員) 自動車の部分については自動車保険、外に出た部分は損害賠償保険で対応する。しかし、こういった場合、保険会社がどこまで対応してくれるか確認が必要である。移動サービスの範疇ではないと言われる可能性もある。利用者の場合は、利用者を保険するサービスに加入している場合もあるので、ケースバイケースである。
- (西尾会長) 事故報告書に、「治療費、通院費、移送費の負担を申し入れ中」と記載ある。実施団体が損害賠償するということだと思う。
- (藤井委員) タクシーの場合は、施設の入り口あたりまでは、降車後同行することもある。ユニバーサルドライバーの場合は、ユニバーサル保険に加入しているので、その保険で対応することになるのか。
- (山野上委員) ユニバーサル保険の詳細は分からないが、そうなると思う。車を降りたところから、目的地の入り口まで間に発生した事故という要件に加入していることの確認が必要である。
- (藤井委員) いわゆる賠償保険のことか。
- (山野上委員) そのとおり。保険によっては、ここまでやっていたから補償対象外であるといわれる場合もあるかもしれない。
- (西尾会長) 前回の協議会で、実施団体へ情報を共有する必要があるという意見があり、分かりやすい形で共有するということだ。このような経験がお互い共有でき、積みあがっていけば良いと思う。このような取組を進めていくという報告であった。

#### (4) 福祉有償移動サービスにおける安全確保の確認について

(西尾会長) 10団体を訪問し、安全確認をしたという報告が事務局からあった。質問等あるか。

(西尾会長) 質問等なければ、令和8年度第1回横浜市福祉有償移動サービス運営協議会は以上とさせていただきます。

(終了)